

小田原市・南足柄市の公共施設の現況

1. 目的

両市の合併が是とされた際に、公共施設のあり方を検討するまでの考え方を整理するため、小田原市と南足柄市の公共施設の現況や類似する他市の状況を把握する。

2. 対象とする施設

小田原市：小田原市施設白書【別冊】施設別データの平成27年度改訂版（平成28年2月）に掲載されている公共施設のうち、既に除却済みの公共施設を除くとともに、平成27年11月稼働の「おだわら市民交流センター」を追加した。

南足柄市：小田原市の公共施設の抽出条件に併せて抽出した。

3. 考察

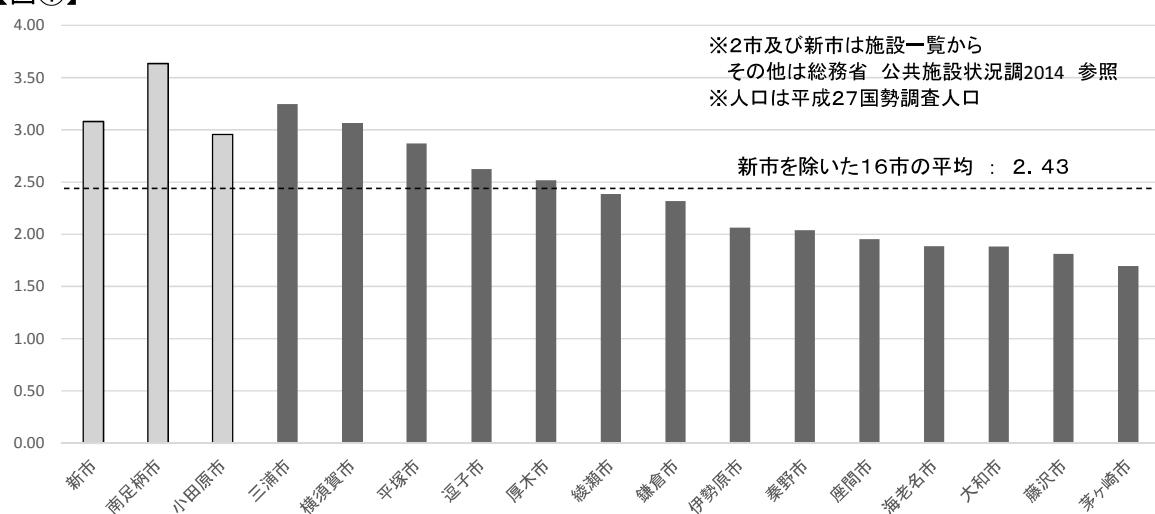
（1）両市の公共施設における現況や課題

別紙の「小田原市・南足柄市公共施設一覧」から、一覧で対象とする小田原市の公共施設の延床面積の合計は約574千m²、南足柄市の延床面積の合計は約157千m²であり、両市が合併した場合、併せて約731千m²を保有することになる。

総務省の平成26年度公共施設状況調査から、合併後の人口規模と同程度の県内他市と比較すると、平塚市が約741千m²、厚木市が約568千m²、大和市が約438千m²、茅ヶ崎市が約405千m²であり、同規模他市と比較して公共施設の保有面積が多いことが伺える。また、保有面積を、平成27年度国勢調査人口を基に市民一人当たりに換算すると、新市の3.08m²（小田原市：約2.96m²、南足柄市：約3.62m²）に対し、平塚市が約2.89m²、厚木市が約2.52m²、大和市が約1.87m²、茅ヶ崎市が約1.69m²であり、やはり公共施設の保有面積が多いことが伺える（図①参照）。

【図①】

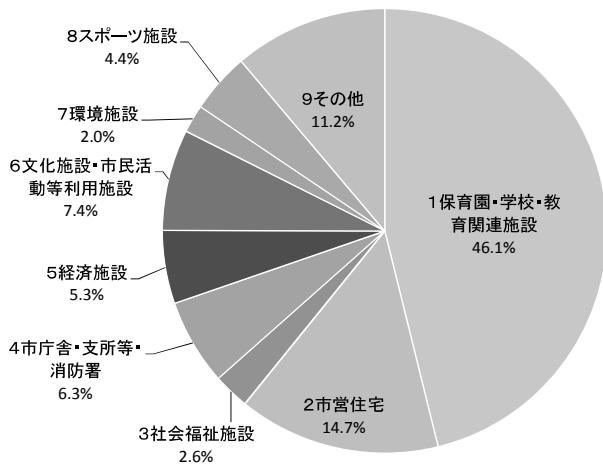
県内各市の市民一人当たり延床面積の比較



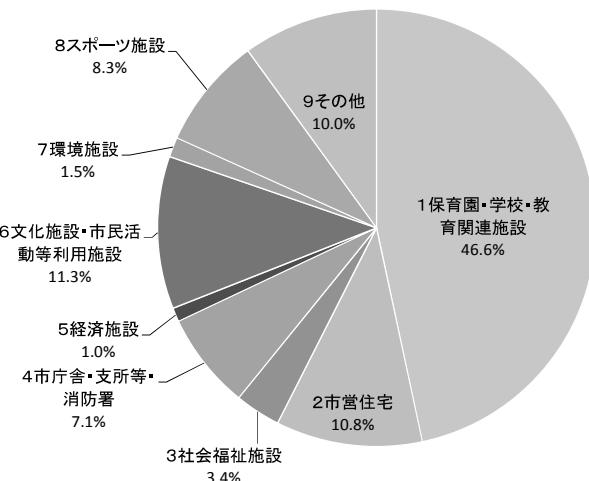
また、別紙の公共施設一覧から両市の施設種別ごとの構成を見てみると、スポーツ施設や文化施設・市民活動施設、経済施設に差がみられるものの、両市とも保育園・学校・教育関連施設が全体の46%から47%程度を占めていることをはじめ、市営住宅、社会福祉施設、市庁舎・支所等・消防署、環境施設などが同程度の分量で整備されて

いるなど、概ね同じような構成であることが伺える（図②参照）。また、合併した場合の施設種別ごとの構成を同規模の他市と比較すると、厚木市や茅ヶ崎市とは異なり、保有面積や市民一人当たり延床面積が同程度の平塚市と近い構成であることが伺える（図③、図④参照）。

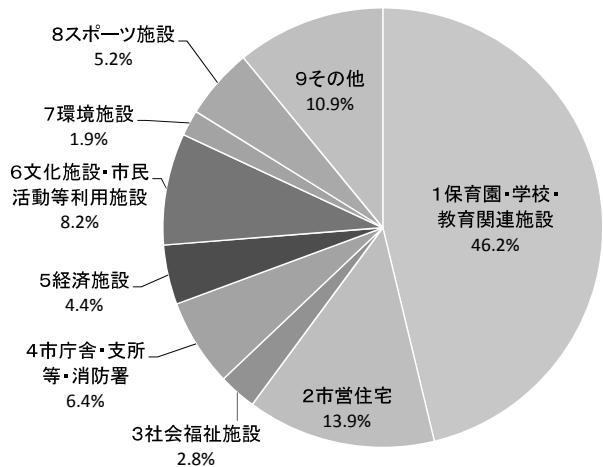
【図②】 施設の延床面積の割合(小田原市)



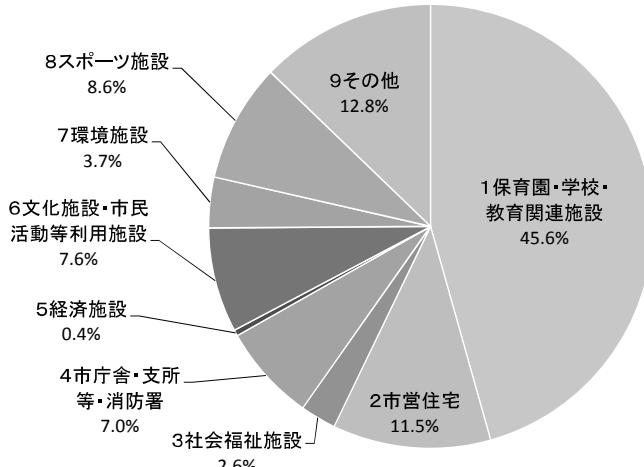
施設の延床面積の割合(南足柄市)



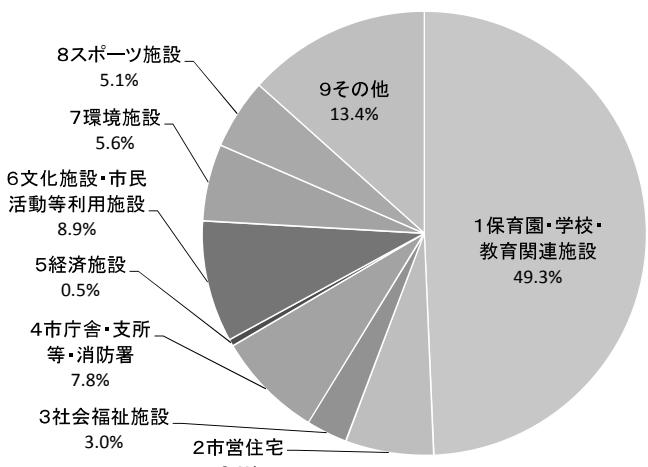
【図③】 施設の延床面積の割合(新市)



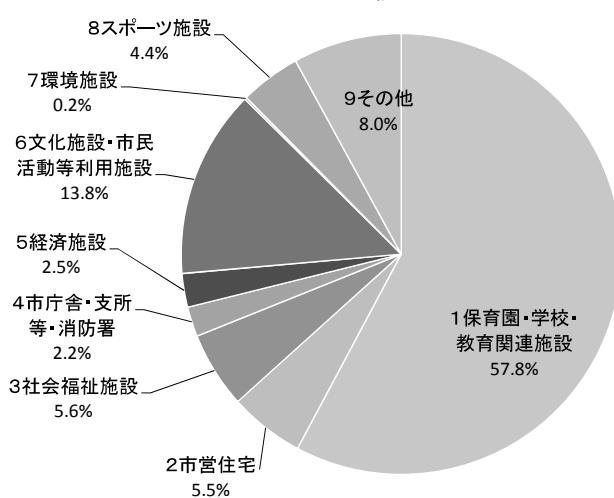
施設の延床面積の割合(平塚市)



施設の延床面積の割合(茅ヶ崎市)

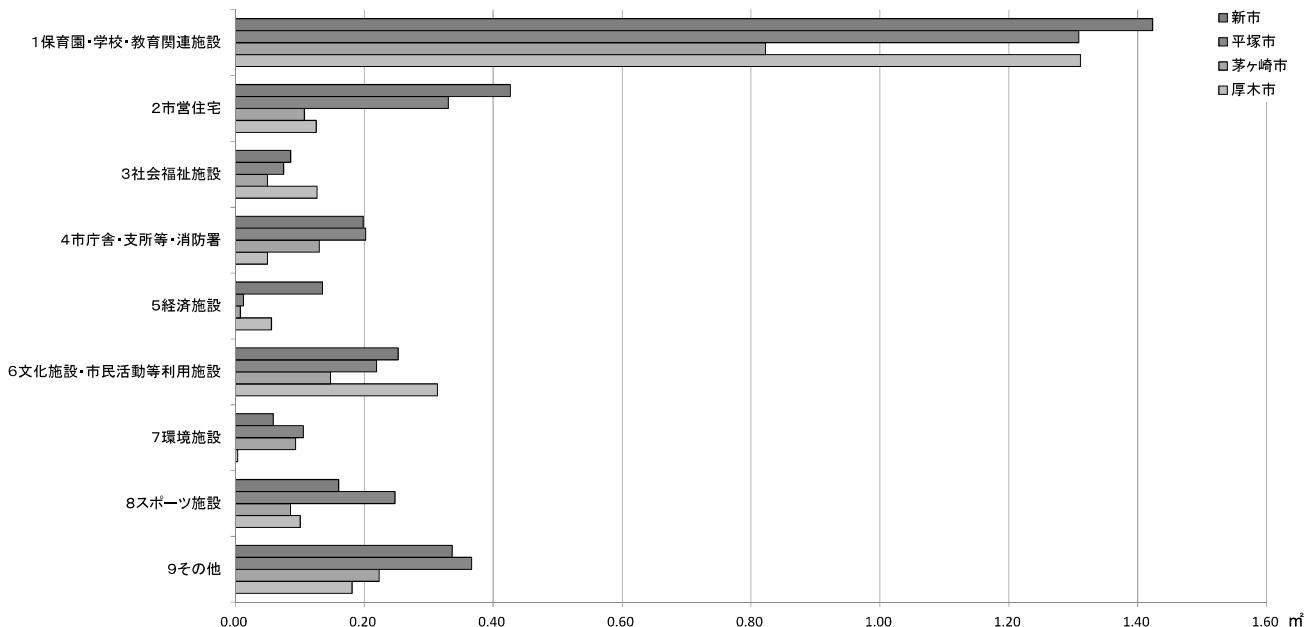


施設の延床面積の割合(厚木市)



【図④】

施設種別ごとの市民一人当たり延床面積の比較



小田原市と南足柄市においては、同じ地域圏を構成する隣接する自治体であることから似た地域性を持つとともに、高度経済成長期から安定成長期にかけて、いわゆる「フルセット方式」で公共施設を整備してきたことから、概ね同様な施設種別ごとの配分で整備されていると考えられる。

また、昭和30年代以降の人口の増加や行政需要の拡大に対応し、一斉に公共施設の整備が進められたことから、その多くが築後30年以上を経過し老朽化が懸念されており、今後、大規模な改修や更新の時期を迎える状況にある。そのため、今後の修繕更新費の増加が懸念されるとともに、少子高齢化等の社会的影響による市税収入等の減少により財源不足が懸念されており、その様な中で両市においては、建物の長寿命化と公共施設総量の削減による更新費用の削減を目指すことを基本的な方針としている。

(2) 現況や課題を踏まえた考察

両市の施設種別ごとの構成が概ね同様であることから、両市の合併により、同様の性格を持った公共施設が重複することが想定される。また、その多くが築後30年以上を経過し老朽化が懸念されており、今後の修繕更新費の負担が増加することが見込まれている。

そのため、機能や性格の重複が懸念される公共施設については、以下の施設種別ごとの状況を考慮しつつ、合併後の市域全体を俯瞰し、公共施設総量の削減という意識を持って検討を進めることが必要である。

施設種別ごとの考察は、以下のとおり。

① 保育園・学校・教育関連施設

- 両市とも、この分野が公共施設全体の46%程度を占めている。
- 県内の同規模他市においても同様の傾向であり、平塚市と比較すると、学校数や延床面積などが概ね同程度である。

- ・学校などの教育施設は重要性の高い公共施設であり、児童や生徒の通学との兼ね合いから市域にくまなく配置される傾向にある。両市は、県内他市と比較しても市域面積が広く、合併後の市では 190 km²を超えることから、この分野の公共施設数は自ずと多くなるといえる。しかし、今後も少子化による人口減少や人口構成の変化が予測される中、合併による学区や学校配置の適正化に加えて、地域コミュニティの取組の視点も考慮した上で、施設のあり方及び配置について検討することが必要である。

② 市営住宅

- ・合併後の市が保有する市営住宅の延床面積は、県内の同規模他市と比較すると多い。また、入居率が平均して 80%を超えるなど、依然として施設としての需要は高い。
- ・使用料収入と社会資本整備総合交付金で維持管理費の全てを賄っており、一般財源は投入されていない。
- ・高齢化の進行という社会的な状況を受け、受託に困窮する低額所得者に向けたセーフティーネットとしての機能の確保が求められている。
- ・しかし、合併によって他市と比較し延床面積が多くなること、そして、一部に老朽化が激しい住宅もあることから、適正な戸数を見極めた上で配置を検討することが必要である。

③ 社会福祉施設

- ・小田原市の社会福祉センター、生きがいふれあいセンター「いそしき」と南足柄市のりんどう会館、そして、小田原市の保健センターと南足柄市の保健医療福祉センターに、規模は異なるが機能の重複が見られる。
- ・これらの公共施設は、規模も大きく維持管理費も高額となるが、貸室の稼働率は 30%程度とそれほど高くなく、規模に対する貸室の割合も少ないことから、使用料収入は多くない。
- ・公共施設の効率的な利用という観点から、貸室の利用状況などを基に適正な規模への見直しを実施し、他の公共施設の機能を集約するなど施設規模を生かした統合を進め、施設の有効活用に向けた検討を行うことが必要である。

④ 市庁舎・支所等・消防署

- ・両市の本庁舎については、協議会での協議により、小田原市庁舎を本庁舎とし、南足柄市庁舎を分庁舎とすることが確認されている。
- ・公共施設の効率的な利用という観点から、合併後の市の事務組織の配置等を考慮し、他の公共施設の機能を集約するなど施設規模を生かした公共施設の有効活用に向けた検討を行うことが必要である。
- ・小田原市の支所等の窓口は、本庁舎を除き 15 か所あり、南足柄市では、本庁舎を除き 2 か所ある。県内の同規模他市とは、機能や規模が異なることから比較は難しいが、両市の方が箇所数としては多い。
- ・また、特に小田原市の支所等の中には、築年数の経過から老朽化が進み、早急な

対策が求められている施設もある。

- ・他市では、コンビニエンスストアや郵便局等の民間活力の活用を進めている例もあることから、先進事例も参考に、箇所数を含めた施設配置を検討することが必要である。

⑤ 経済施設

- ・両市の経済施設の延床面積は、県内の同規模他市と比較すると多いが、その差は青果と水産の市場、地下街、そして天守閣等の観光資源が占めている。
- ・小田原市のいこいの森と南足柄市の足柄森林公園丸太の森は、同様の機能を持った公共施設である。また、足柄森林公園丸太の森の近くには、バンガローなどを備えた類似の施設と言える県立足柄ふれあいの村もあることから、施設のあり方を検討することが必要である。

⑥ 文化施設・市民活動等利用施設

- ・南足柄市の文化施設や市民活動等利用施設は、比較的新しい建物が多いが、小田原市では、木造の老朽化した建物が多い。
- ・地域や市民が日常の活動の場としている施設については、老朽化が著しいこと、そして、個々の施設に特別大きな規模を必要としないことから、近隣の公共施設への機能の移転や民間施設の活用など、統合を踏まえた配置を検討することが必要である。
- ・小田原市の市民会館と南足柄市の文化会館についても、同様の機能を備えた公共施設といえるが、小田原市の市民会館では、大・小のホールの利用率が 60%を超えており、南足柄市の文化会館も大・小のホールの利用率が 50%を超えているなど、両施設とも高い利用率であることから、単に機能の重複に着目した議論ではなく、利用の状況を踏まえつつ、利用者の意見や求められているスペックなどを整理し、あり方や配置について検討することが必要である。

⑦ 環境施設

- ・両市の清掃工場は、同様の機能を備えた施設であるが、施設規模、ごみの分別方法や資源化の状況、不燃ごみの処理方法等に違いがあるとともに、近隣町との広域化に向けた協議など置かれている状況にも違いがあることから、施設の処理能力やそれらの課題を整理したうえで検討することが必要である。
- ・し尿処理施設については、処理方法や近隣町との関係など置かれている状況に違いがあることから、施設の処理能力やそれらの課題を整理したうえで検討することが必要である。

⑧ スポーツ施設

- ・両市のスポーツ施設の延床面積は、県内の同規模他市と比較すると、平塚市のように飛びぬけて多い自治体もあるが、両市の方が概ね多い。
- ・また、小田原市の総合文化体育館小田原アリーナと南足柄市の体育センター、小田原市の上府中公園内の野球場や南足柄市の運動公園内の野球場のように、施設

内に部分的に同一の機能を持つものにおいても、温水プールの有無など、全体の機能としては大きな差異があり、単純に比較することは難しい。

- ・加えて、小田原アリーナのメインアリーナの利用率が 77.9%、サブアリーナでは 96.5%、上府中公園内の小田原球場では 85.1%を超えており、いずれも高い利用率となっていることから、両市の利用状況や、厚木市など複数の体育館を有する市の現況を踏まえつつ、利用者の意見や求められているスペックなどを整理し、あり方や配置について検討することが必要である。

⑨ その他

- ・施設種別でその他に分類されている公共施設については、市ごとに分類される公共施設の内容が異なることから、その比較は難しい。
- ・病院やライフルラインに係るものなど、重要性の高い公共施設については、個々の整備計画により対応を進めるべきものである。